

横浜市災害ボランティアセンター設置・運営マニュアル

第1版

目次

1	はじめに	1
(1)	目的	1
(2)	横浜市災害ボランティアセンター	1
(3)	災害ボランティア	3
(4)	災害ボランティアの募集及び参集について	3
2	市災害ボランティアセンターの設置について	5
(1)	設置判断について	5
(2)	市災害ボランティアセンターの組織・担当部署について	5
(3)	市災害ボランティアセンターの統括責任者について	5
(4)	関係機関への状況連絡について	5
(5)	市災害ボランティアセンター設置場所について	6
(6)	市災害ボランティアセンターのレイアウトについて	6
(7)	義援金・義援物資について	6
3	市災害ボランティアセンターの役割について	8
(1)	各区の活動支援、活動集計・報告	8
(2)	スタッフの調整	8
(3)	ボランティアの需給調整	9
(4)	情報の発信	9
(5)	その他	10
4	市災害ボランティアセンターの閉鎖について	11
(1)	閉鎖の手順	11
(2)	閉鎖の広報	11
(3)	残務整理	11
(4)	活動報告書	11
5	平常時からの体制づくりについて	11
(1)	ボランティア登録・組織化	11
(2)	行政機関及び他団体等との連携	11
(3)	各災害ボランティアセンターとの連絡体制	11
(4)	市及び区災害ボランティアセンター一斉の防災訓練の実施	11
6	様式集	12
7	<参考> 横浜市社会福祉協議会「災害救援活動」について	

1 はじめに

(1) 目的

本マニュアルは、災害発生時に横浜市災害ボランティアセンターが円滑に機能するよう、その役割や業務内容を示すものとする。

(2) 横浜市災害ボランティアセンター

①設置目的

災害時には、被災した各区で区災害対策本部や区社会福祉協議会、区災害ボランティアネットワークなどのボランティア団体などが連携し、速やかに区災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアによる支援活動が展開されることが期待されている。また、一方で全国から多くのボランティアが駆けつけることが見込まれている。

このような中、ボランティア活動をより効果的なものとしていくためには、市内の被災状況や被災者のボランティアニーズについて総合的に把握した上で、全国のボランティアへの情報発信や各区の災害ボランティアセンター間のニーズ調整などの支援機能を行う拠点として「横浜市災害ボランティアセンター」が必要となる。

②区災害ボランティアセンターとの役割分担

現場でのボランティア等の活動支援にあたって、地域に精通した被災地の各区災害ボランティアセンターが中心となる。

市災害ボランティアセンターは市内各区間や市との調整、外部対応等の統括的役割を担う。

【参考】

1. 横浜市社会福祉協議会と横浜市災害ボランティアセンターの関係について

横浜市災害ボランティアセンターは、「横浜市災害ボランティアセンター設置・運営等に関する協定書」（平成 19 年 1 月 12 日締結）により、横浜災害ボランティアネットワーク会議が横浜市に要請に基づき、横浜市社会福祉センター内に設置することとなっている。

「横浜市災害ボランティアセンター運営に関する覚書」（平成 19 年 3 月 1 日締結）においては、横浜市に要請に基づき、横浜市社会福祉センター内に「横浜市災害ボランティアセンター」が設置された時、横浜市社会福祉協議会（以下、横浜市社協）がセンター運営の中心的役割を担うこととなっている。また、横浜災害ボランティアネットワーク会議の事務局を、横浜市社協が平成 20 年度より担っている。

このことから「横浜市災害ボランティアセンター」は横浜市社協が設置及び運営を行うこととなる。

2. 横浜市社協内部の役割分担について

「横浜市社会福祉協議会「災害救援活動」について」（平成 22 年通知）により、ボランティア調整は地域活動部が担うこととなっている。

このことより横浜市災害ボランティアセンターの設置・運営においても、地域活動部を中心に行うこととする。

【市及び区災害ボランティアセンターの各役割】

<p style="text-align: center;">横浜市災害ボランティアセンター</p>	<p style="text-align: center;">区災害ボランティアセンター (参考)</p>
<p>市災害ボランティアセンターの設置 (P 5)</p> <p>横浜市から横浜災害ボランティアネットワーク会議へ要請があり、それに基づき横浜市社会福祉協議会が横浜市社会福祉センター内に設置</p>	
<p>市災害ボランティアセンターの運営</p> <p>1. 情報の収集 (P 8)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 各区災害ボランティアセンターの立ち上がり状況について確認 2) 各区災害ボランティアセンターの状況把握 <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況(災害対策本部等から) ・人材不足の有無 ・物資不足の有無 等 3) 市災害対策本部との連携及び連絡調整 <p>2. ボランティア及びスタッフ調整 (P 8、P 9)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市内ボランティアの需給調整 2) 関東ブロック社協等への応援要請 <ul style="list-style-type: none"> ・市域のボランティアの人員調整 ・専門ボランティアの調整 3) コーディネーターの人員調整 4) 市災害対策本部との連携及び連絡調整 <p>3. 情報の発信 (P 9)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市・区の災害ボランティアセンターの立ち上げについて、マスコミ・外部に発信。(定例的に行う) 2) 人材・物資等支援が必要なものがあれば横浜市及び関係機関に要請 	<p>(区災害ボランティアセンターの運営)</p> <p>1. 情報の収集</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 区災害ボランティアセンターの立ち上がり状況を市災害ボランティアセンターに報告 2) 区内の被災状況の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・被災状況 ・人材不足の有無 ・物資不足の有無 等 3) ボランティア派遣の必要性の有無等を市災害ボランティアセンターに報告 <p>2. コーディネート業務</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) ボランティアの受け入れや派遣活動などの救援活動 2) 地域防災拠点との連携
<p>市災害ボランティアセンターの閉鎖 (P11)</p> <p>1. 判断</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全区の災害ボランティアセンターが閉鎖し、市域の災害により生じた被災者の生活課題がある程度解決したと判断できた時、通常のボランティアセンターへ移行 <p>2. 公表</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 市・区の災害ボランティアセンターの閉鎖について、マスコミ・外部に発信 <p>3. その他</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 残余財産の処分(物資等の保管方法等) 2) 報告書の作成等 	

(3) 災害ボランティア

災害ボランティアとは、災害時に被災者の支援を自主的に行う団体とその活動を指す。医師、看護師、応急危険度判定士などそれぞれ専門的な知識、技能や特定の資格などを要する「専門的ボランティア」と、避難所での炊き出しや物資の仕分けなど特別の資格や技術、知識を必要としない「一般ボランティア」に区分される。

それぞれの活動分野と窓口は下表のとおりとする。

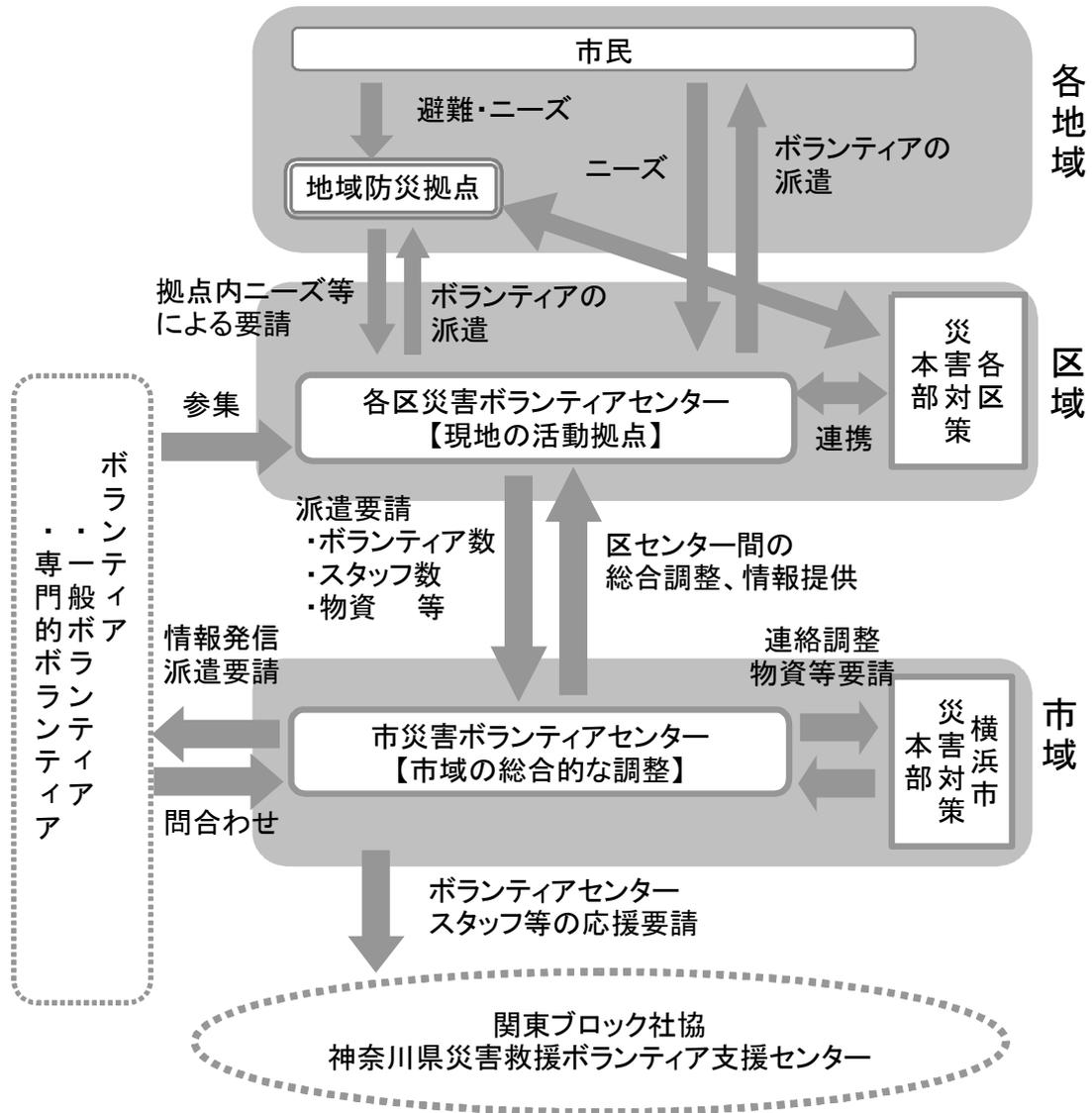
	区分	区窓口	市窓口
一般ボランティア	1 避難所の運営への協力 2 炊き出し、食料等の配布 3 救援物資や義援品の仕分け・配給 4 高齢者、障害者等要援護者の支援 5 清掃 6 安否情報、生活情報の収集・伝達 7 その他被災地における軽作業等	区災害ボランティアセンター	市災害ボランティアセンター
専門的ボランティア	1 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、保健師等の医療関係従事者 2 建築物等の応急危険度判定士 3 通訳(外国語、手話)、翻訳 4 被災者の心理治療 5 高齢者、障害者等の看護 6 アマチュア無線技士等 7 その他専門的知識・技能を要する活動等	調整中	調整中

(横浜市防災計画(震災対策編)第2部 第8章 災害に強い人づくり
第5節 ボランティアとの協力体制の確立(P112)参照・一部変更)

(4) 災害ボランティアの募集及び参集について

- ①各区の災害ボランティアセンターは、被災状況等を確認し、ボランティア募集要否、ならびに募集人数について、市災害ボランティアセンターに報告する。
- ②市災害ボランティアセンターは、各区の状況を取りまとめ、一括してボランティア募集情報を発信する。
- ③ボランティア活動希望者は、区災害ボランティアセンターへ直接参集していただくことを原則とする。
- ④ボランティア活動希望者は、参集した区災害ボランティアセンターで登録をする。登録は原則一人1回とし、区災害ボランティアセンターで登録した場合は、市災害ボランティアセンターへ報告する。
- ⑤受付は、活動日ごとに活動する区災害ボランティアセンターで行う。

【市災害ボランティアセンター関係イメージ図】



(災害ボランティア受け入れ・派遣体制づくりガイドライン・改)

2 市災害ボランティアセンターの設置について

(1) 設置判断について

下記の状況などにより横浜市からの要請があった場合、市災害ボランティアセンターを設置する。

【 設置基準 】

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ① 市域に「震度 5 強以上の地震」による被害が発生した時 ② 風水害により市域に「災害救助法が適用される災害」が発生した時 ③ その他横浜市より設置を要請された時 |
|--|

(2) 市災害ボランティアセンターの組織・担当部署について

センターの運営は、市社協地域福祉課、市社協市民活動支援課、市社協区社協機能強化担当、市社協横浜生活あんしんセンターを中心に進める。

(3) 市災害ボランティアセンターの統括責任者について

統括責任者：市社協地域活動部長

副責任者：市社協市民活動支援課長、市社協横浜生活あんしんセンター事務長
 ＊統括責任者の補佐及び統括責任者が不在の場合、統括責任者を代理

ただし、被災状況等により上記の者が統括責任者となれない場合は、勤務可能な職員のうちから選出する。

(4) 関係機関への状況連絡について

状況に応じて関係機関と連絡調整を行う。

なお、横浜市市民局及び 18 区災害ボランティアセンターとは、災害ボランティアセンター初動期と、その後毎日 1 回、所定の書式で定期的に状況報告を行うものとする。

機関名	連絡先	頻度	備考
18 区災害 ボランティアセンター	P7 参照	・初動期 ・毎日 17 時まで に報告をもらう。	様式 3 様式 4
横浜市市民局	045-671-2317＊	・初動期 ・毎日 18 時まで に報告する	様式 1 様式 2
横浜市消防局 (横浜市災害対策本部)	045-671-2011＊	・随時	市社協経営企画 部と調整の上
横浜市健康福祉局	045-671-3567＊	・随時	
全国社会福祉協議会	03-3581-4656＊	・随時	
関東ブロック災害当番 都県指定都市社協	P 8 別表	・随時	

＊連絡先は平常時のもの。発災時の連絡先（横浜市災害対策本部等）は、消防局、市民局に問い合わせること。

(5) 市災害ボランティアセンター設置場所について

センターの設置場所は、横浜市社会福祉センター内とする。

ただし、横浜市健康福祉総合センターが罹災し使用できない場合は、代替施設を使用することとする。

横浜市 災害ボランティア センター	運営	横浜市社会福祉協議会		
	場所	横浜市社会福祉 センター内	住所	横浜市中区桜木町 1-1
			TEL	045-201-2096
			FAX	045-201-8385
	代替 施設	検討中	住所	
			TEL	
FAX				

(6) 市災害ボランティアセンターのレイアウトについて

市災害ボランティアセンターは、市域の総合的な調整を主とするため、通常のレイアウトで業務を行うこととする。

ただし、ボランティアが市災害ボランティアセンターへ参集する場合も想定し、受付コーナーを別途配置する。

また、電話・ファックス等の通信機器、コピー機、事務用品等が不足する場合は、横浜市へ要請できる。(注1)

(7) 義援金・義援物資について

①義援金について

災害時には神奈川県共同募金会・日本赤十字社神奈川県支部を案内する。

また、横浜市災害対策本部に義援金受付窓口が設立される場合は、健康福祉局から市社協に連絡する。

連絡先は災害時に確認する。

②義援物資について

災害時には横浜市災害対策本部に義援物資受付窓口が設立される。

連絡先は災害時に確認する。

【注1】

横浜市防災計画(震災対策編) YOKOHAMA2008 第3部 第14章 災害ボランティアの活動
第2節 一般ボランティアの活動支援 4 ボランティア活動拠点 (P252) より
「2 (市災害ボランティアセンター) 活動への支援として、電話・ファックス等の通信機器、
コピー機、事務用品を貸し出す。」

【参考】各区災害ボランティアセンター設置場所（平成22年3月現在）

市・区	ボランティア活動拠点等	TEL/FAX	住所・アクセス
市	横浜市社会福祉センター	201-2060/201-6116	中区桜木町 1-1 横浜市健康福祉総合センター8F～10F ※JR・市営地下鉄「桜木町駅」徒歩2分
鶴見	鶴見会館	501-4024/504-6540	鶴見中央 3-19-11 ※JR「鶴見駅」徒歩8分
	末吉地区センター	572-4300/586-1229	上末吉 2-16-16 ※バス：「末吉不動前」徒歩3分（鶴見駅発）
	生麦地区センター	504-0770/504-2662	生麦 4-6-37 ※京急「生麦駅」徒歩5分
	寺尾地区センター	584-2581/584-2583	馬場 4-39-1 ※バス：「三ツ池口」徒歩1分（鶴見駅西口発）
	潮田地区センター	511-0765/511-0760	本町通 4-171-23 ※バス：「本町通三丁目」徒歩2分（鶴見駅東口発）
	矢向地区センター	573-0302/573-0304	矢向 4-32-11 ※JR「矢向駅」徒歩5分
	駒岡地区センター	571-0035/571-0036	駒岡 4-28-5 ※バス：「駒岡（駒岡十字路）」下車
神奈川	神奈川区福祉保健活動拠点	311-2014/313-2420	反町 1-8-4 はーと友神奈川 2階 ※京急「神奈川駅」徒歩7分 ※東急東横線「反町駅」徒歩5分 ※JR横濱線「東神奈川駅」徒歩8分
西	藤棚地区センター	253-0388/253-0389	藤棚町 2-198 ※相鉄線「西横濱駅」徒歩10分
中	中区福祉保健活動拠点	681-6664/641-6078	山下町 2 産業貿易センタービル 4階 ※みなとみらい線「日本大通り駅」徒歩10分
南	南図書館	715-7200/715-7271	弘明寺町 265-1 ※京急「弘明寺駅」徒歩1分
港南	区内の市公共施設等		
保土ヶ谷	保土ヶ谷区ボランティアセンター	332-2412/334-5805	川辺町 5-1-11 かるがも3階 ※相鉄「星川駅」下車3分
旭	若葉台中学校	921-1060/922-5961	若葉台 1-13-1 ※バス：若葉台中央行き「霧が丘高校前」下車（東急田園都市線「青葉台駅」発）
	上白根中学校	952-2033/951-1327	上白根町 868 ※バス：ひかりが丘団地行き「大池小学校」徒歩3分（「鶴ヶ峰駅」発）
	都岡中学校	953-2301/951-1338	川井宿町 32-2 ※バス：亀甲山行き「川井宿」徒歩10分（「鶴ヶ峰駅」発）
	左近山中学校	351-7712/351-7049	左近山 1335-2 ※バス：左近山第五・六行き「左近山第二」徒歩2分（「二俣川駅」発）
磯子	磯子図書館	753-2864/750-2528	磯子 3-5-1 ※JR「磯子駅」徒歩5分
金沢	金沢区福祉保健活動拠点	788-6080/784-9011	泥亀 1-21-5 「いきいきセンター金沢」内 ※京急「金沢文庫駅」徒歩8分
港北	港北区福祉保健活動拠点	547-2324/531-9561	大豆戸町 13-1 吉田ビル 206 ※東急東横線「大倉山駅」徒歩7分
緑	緑公会堂	930-2400/930-2393	寺山町 118（緑区総合庁舎内） ※JR「中山駅」徒歩5分
青葉	青葉公会堂	978-2400/978-2420	市が尾 31-4 ※東急田園都市線「市が尾駅」徒歩8分
都筑	都筑図書館	948-2424/948-2432	茅ヶ崎中央 32-1 ※市営地下鉄「センター南駅」出口1から5分
戸塚	戸塚区福祉保健活動拠点	866-8434/862-5890	戸塚町 167-25 ※JR・市営地下「戸塚駅」徒歩10分
	戸塚図書館	862-9411/871-6695	戸塚町 127 ※JR・市営地下鉄「戸塚駅」徒歩7分
栄	栄図書館	891-2801/891-2803	公田町 634-9 ※JR「本郷台駅」徒歩13分
泉	泉区福祉保健活動拠点	802-2150/804-6042	和泉町 3540 ※相鉄「いずみ中央駅」内
瀬谷	瀬谷地区センター	303-4400/303-4464	瀬谷 3-18-1 ※相鉄「瀬谷駅」徒歩10分

3 市災害ボランティアセンターの役割について

(1) 各区の活動支援、活動集計・報告

①初動期

各区の災害ボランティアセンターの立ち上げ状況を確認し（様式3）、横浜市市民局へ報告する（様式1）

②立ち上げ以降

各区のボランティアの「受付数」、「ニーズ件数」、「ボランティア人数の過不足」等を区災害ボランティアセンターから取りまとめ（様式4）、横浜市市民局へ報告する。（様式2）

*災害ボランティアセンターの報告は、横浜市市民局を通じて、市災害対策本部へ報告される。

(2) スタッフの調整

区災害ボランティアセンターより収集した情報をもとに、各センター運営に必要なスタッフの確保を下記段階により行う。

第1段階：各区災害ボランティアセンター内でスタッフ確保

区内の被災状況やその他の業務等を確認の上、区災害ボランティアセンターに、区社協職員や区災害ボランティアネットワーク会員等を可能な範囲で配置する。

第2段階：市内でのスタッフ確保

各区内で十分なスタッフ確保が困難な場合、市災害ボランティアセンターにおいて情報を収集し、スタッフ需給の調整を図る。

第3段階：県外からのスタッフ確保

市内に必要なスタッフが確保できない場合は、市社協経営企画部が県外（関東ブロック）の都県指定都市社会福祉協議会に対し、応援職員の派遣要請を行う。

(別表) 関東ブロック都県・指定都市 災害相互支援 当番表

<連絡は経営企画部が行う>

	Aブロック	Bブロック	連絡先（Bブロック）
H 2 2	さいたま市	静岡県	TEL：054-254-5428 FAX：054-251-7508
H 2 3	東京都	新潟市	TEL：025-243-4366 FAX：025-243-4376
H 2 4	茨城県	静岡市	TEL：054-254-5213 FAX：054-252-2420
H 2 5	埼玉県	神奈川県	TEL：045-311-1422 FAX：045-312-6302
H 2 6	栃木県	浜松市	TEL：053-453-0580 FAX：053-452-9218
H 2 7	千葉県	長野県	TEL：026-228-4244 FAX：026-228-0130
H 2 8	群馬県※	横浜市	
H 2 9	千葉市	山梨県	TEL：055-254-8610 FAX：055-254-8614
H 3 0	さいたま市	川崎市	TEL：044-739-8710 FAX：044-739-8737

※群馬県：TEL：027-255-6033 FAX：027-255-6173

(3) ボランティアの需給調整

各区の状況を取りまとめ、必要なボランティア数を確認し、市災害ボランティアセンターで一括して募集する。募集については、市災害対策本部と調整しながら、災害ボランティアの募集段階を決定する。

第1段階：市内でのボランティア募集

ホームページで市内のボランティア募集状況を発信する。

第2段階：県内でのボランティア募集

上記によりボランティアが不足する場合は、神奈川県社協と連携して、県内の被災地外の市町村社会福祉協議会に対し、ボランティア募集の応援要請を行う。

また、ホームページを通して県内からボランティアの広域募集を行う。

第3段階：県外からのボランティア募集

県内で必要なボランティアが確保できない場合は、県外の都道府縣市町村社会福祉協議会や団体に対し、ボランティア募集の要請応援を行う。

また、ホームページを通じて県外からボランティアの広域募集を行うとともに、マスコミに対し、ボランティア募集の広報依頼を検討する。

※ホームページ掲載及びマスコミへの依頼は、調整の上、市社協経営企画部が行う。

【ボランティア募集の留意事項】

- ・情報発信に当たっては、必ず複数名で内容のチェックを行い、重要な案件については必ず関係機関と調整の上で決定するものとする。
- ・募集に当たっては、活動の際で各自に準備してほしい物品や活動上の留意事項について、できる限り詳細に情報発信しなければならない。

(4) 情報の発信

ホームページ管理

市災害ボランティアセンターホームページを立ち上げ、定期的に各区災害ボランティアセンターから情報を収集し、マスコミ及び外部に発信する。

【発信事項】

- ・市区災害ボランティアセンター立ち上げ状況
- ・災害ボランティアの募集
- ・ボランティア活動資金や必要な物資の要請
- ・災害ボランティアの活動状況 等

なお、掲載内容は横浜市災害対策本部報道班及び横浜災害ボランティアネットワーク会議と調整の上、掲載するものとする。

(5) その他

①横浜市災害対策本部及び関東ブロック社協との調整

横浜市災害対策本部との連絡調整や、被災状況によりスタッフが不足する場合の関東ブロック社協への人的支援の要請は、市社協経営企画部が市災害ボランティアセンターと調整の上、行う。

②物資や機材の調整

備品・資材の確保に当たっては、市区災害ボランティアセンターの状況を取りまとめ、市災害対策本部、神奈川県社協、神奈川災害ボランティアネットワーク、災害関係 NPO 等に協力を依頼する。

備品・資材は、可能な限り「購入した者」「無料借用したもの」「有料借用したもの」「寄付されたもの」に分類し、保管する。

増加する備品や資材の保管場所を予め明確にする。

③災害ボランティアセンターの運営資金

災害ボランティアセンターの運営に関する経費については、災害時の災害救助法の適用状況等に応じて、県共同募金会が実施する「災害支援制度」を活用することができる。

「災害支援制度」に該当する場合、市・区災害ボランティアセンターは、県共同募金会に支援資金の申請を行い、交付が決定されれば、各災害ボランティアセンターに運営資金(300万円以内)が概算払いにより交付される。

【参考：災害支援制度について（中央共同募金会ホームページより）】

「災害支援制度」は、災害地域（災害救助法等の適用を受けた地域）において、被災を受けた方々の支援・救援活動を行う NPO・ボランティア・グループ及び民間の災害ボランティアセンターなどに対して、活動資金を支援する制度。

支援資金は、各都道府県共同募金会で積み立てた「災害等準備金」を充当する。

また、この制度は、当該被災県共同募金会の積立金だけでは活動資金支援に不足が生じる時には、他の共同募金会が当該被災県共同募金会に対して拠出し合って全国的に助け合いを行うことが特色となっている。

●対象とする災害

災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）第二条に規定する災害及び厚生労働省令（社会福祉法施行規則第三十七条）で定める次の災害とする。

(1) 災害弔慰金の支給等に関する法律施行令（昭和四十八年政令第三百七十四号）第一条第一項に規定する災害

(2) 被災者生活再建支援法施行令（平成十年政令第三百六十一号）第一条第二号又は第三号に規定する自然災害

●災害ボランティアセンターの活動費への支援

主な内容

- ・支援資金額は、300万円以内
- ・交付先は、災害ボランティアセンター、ボランティア団体・グループに対して
- ・災害発生時から6ヶ月以内の活動を対象（状況に応じ対象期間を拡大することが可能）
- ・支援金は概算払い、終了時に精算

●ホームページ <http://www.akaihane.or.jp/saigai/standard.html>

4 市災害ボランティアセンターの閉鎖について

(1) 閉鎖の手順

原則として全区のボランティアセンターが閉鎖し、市域の災害により生じた被災者の生活課題がある程度解決したと判断できる場合は、市社協及び横浜災害ボランティアネットワーク会議ならびに横浜市災害対策本部による協議・調整を行い、市災害ボランティアセンターを閉鎖し、通常のボランティアセンター業務へ移行する。

(2) 閉鎖の広報

閉鎖及び閉鎖後の対応窓口に関し、報道機関への説明・資料提供を行うとともに、市災害対策本部、神奈川県災害救援ボランティア支援センター、区社協、県社協等の広報媒体（ホームページ、関連広報物など）を通じて広報する。また、状況に応じて新聞広告等へ掲載する。

(3) 残務整理

閉鎖決定後は、速やかに活動拠点を整理し、原状復帰を行う。救援物資の保存方法等、残余財産について処分する。

会計は、清算手続きを完了し、適任者の監査を受ける。

(4) 活動報告書

協力を得た関係機関・団体に礼状を添えて送付するとともに災害時の教訓として広く周知する。

内容は単なる活動記録にとどめるのではなく、運営上の課題や今後に向けた改善策を記載する。

5 平常時からの体制づくりについて

災害時に有効かつ迅速に支援活動を機能させるために、市社協は平常時より連絡会議を継続的に開催し、下記の事項について検討する。

(1) ボランティア登録・組織化

(2) 行政機関及び他団体等との連携

(3) 各災害ボランティアセンターとの連絡体制

(4) 市及び区災害ボランティアセンター一斉の防災訓練の実施

6 様式集

(様式1) 市内災害ボランティアセンター開設状況一覧

(様式2) 市内災害ボランティアセンター活動状況 (日報)

(様式3) 区災害ボランティアセンター状況確認書

(様式4) 区災害ボランティアセンター活動報告書 (日報)

＜報告の流れ＞

区災害ボランティアセンター → 市災害ボランティアセンター → 横浜市市民局

(様式1)

市内災害ボランティアセンター開設状況一覧

記入日時： 年 月 日 :

記入者 (所属： _____ 氏名： _____)

災害ボランティアセンター	開設有無	ボランティア受け入れ	場所・連絡先	開設時間
鶴見区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
神奈川区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
西区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
中区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
南区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
港南区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
保土ヶ谷区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
旭区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
磯子区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
金沢区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
港北区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
緑区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
青葉区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
都筑区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
戸塚区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
栄区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
泉区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
瀬谷区	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分
横浜市	<input type="checkbox"/> 開設済み <input type="checkbox"/> 未開設	<input type="checkbox"/> 受け入れ中 <input type="checkbox"/> 準備中	住所： TEL：	時 分～ 時 分

送信先(FAX): 045-664-0734

横浜市市民局宛

＜報告の流れ＞

区災害ボランティアセンター→ 市災害ボランティアセンター → 横浜市市民局
(毎日18時しめきり)

(様式2)

市内災害ボランティアセンター活動状況 (日報)

記入日時： 年 月 日 :

記入者 (所属： _____ 氏名： _____)

災害ボランティアセンター	本日のボラ受付数	現在のニード件数	ボランティア人数の過不足	その他
鶴見区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
神奈川区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
西区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
中区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
南区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
港南区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
保土ヶ谷区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
旭区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
磯子区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
金沢区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
港北区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
緑区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
青葉区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
都筑区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
戸塚区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
栄区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
泉区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
瀬谷区			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	
横浜市			<input type="checkbox"/> 超過 (人程度) <input type="checkbox"/> 不足 (人程度)	

送信先(FAX): 045-664-0734

横浜市市民局宛

<報告の流れ>

区災害ボランティアセンター → 市災害ボランティアセンター → 横浜市市民局

(様式3)

記入日時： 年 月 日 :

区災害ボランティアセンター状況確認書

1 _____区

記入者 (所属: _____ 氏名: _____)

2 災害ボランティアセンターの開設 した していない

4 ボランティアの受け入れ している していない

3 災ボラセンターの状況 (開設した場合)

■場所 (住所・施設名称) _____

■電話番号 _____ ■FAX番号 _____

■アクセス方法 (交通機関等が不通の場合があります。詳細に記入してください)

(_____)

■開設時間 _____ : _____ ~ _____ : _____

■ボランティア人数の状況

超過 (_____ 人程度) 適切 不足 (_____ 人程度)

■コーディネーターの人数の状況

適切 不足 (_____ 人程度)

4 その他報告事項

(_____)

送信先(FAX): 045-201-1620

横浜市災害ボランティアセンター宛

<報告の流れ>

区災害ボランティアセンター → 市災害ボランティアセンター → 横浜市市民局
(毎日17時しめきり)

(様式4)

区災害ボランティアセンター活動報告書(日報)

対象日 年 月 日

区 災害ボランティアセンター

記入者(所属: 氏名:)

災害ボランティアセンターについて 開設済み 未開設

1. 今日のボランティア受付数 人

2. 現在のニード件数 件

3. ボランティア人数の状況

超過 (人程度) 適切 不足 (人程度)

4. コーディネーターの人数の状況

適切 不足 (人程度)

5. その他報告事項

送信先(FAX): 045-201-1620

横浜市災害ボランティアセンター宛